時間外の特別料金（時間外選定療養費）についてのお支払い

　古河赤十字病院は、二次救急医療機関として、24時間体制で救急医療を行っております。しかし、緊急性の低い患者さまが多数受診しているため、本来の目的である重症の患者さまへの対応に支障をきたしております。このような状況を改善し、「緊急性の高い救急患者さま」や「入院を必要とする重症患者さま」への対応を最優先とするため、やむなく通常の診療費のほかに、下記のとおり時間外選定療養費をお支払いいただくことになりました。地域の救急医療を守るため、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

|  |  |
| --- | --- |
| **金　額** | **2,500円（税込）　（初診のみ）** |
| **対象時間等** | 平日　　　　　　：16：40～翌日8：30  第１･３･５土曜日：12：00～翌日8：30  休日：終日（第2・第4土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、創立記念日（11/1）） |
| **徴収開始日時** | 平成26年6月1日（日）8：30～ |

だだし、次の場合は時間外の特別料金はいただきません。

●入院を必要とした場合

●他の医療機関から救急外来受診のため紹介状を持参した場合

●緊急処置、手術、注射などの治療を必要とした場合

●交通事故、労働災害などで緊急の受診の必要性を認めた場合

●その他（緊急性が高いと判断した場合など）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成26年5月　病院長